

南丹市教育委員会会議録

令和5年第3回定例会

(令和5年3月17日)

令和5年南丹市教育委員会第3回定例会会議録

1. 日 時 令和5年3月17日(金)
開会 午後3時00分 閉会 午後4時25分
2. 場 所 南丹市役所2号庁舎3階 301会議室
3. 付議事件 別紙議事日程のとおり
4. 招 集 者 教育長 木村 義二
5. 出席委員 教育長 木村 義二
教育長職務代理者 高屋 毅史
委 員 城戸 貴子
委 員 湊上 真奈美
委 員 前田 好久
6. 欠席委員 なし
7. 事 務 局 教育次長 山内 紀子
教育参事 芦刈 毅
教育総務課長 柴田 裕子
学校教育課長 山田 真美
学校教育課参事 辻本 和久
社会教育課長 浅田 妙子
8. 傍 聴 人 なし

日程1 開会

教育長が令和5年南丹市教育委員会第3回定例会の開会を告げる。

日程2 会議録作成者の指名

教育長から会議録作成者に柴田教育総務課長を指名する。

日程3 会議録の承認

日程4 報告事項

(1) 日程報告

(教育次長)

- 2月24日、3月議会代表質問
- 2月28日、3月議会代表・一般質問
- 3月1日、3月議会一般質問
- 3月7日、南丹市立学校・園教職員表彰式
- 同日、校園長会議
- 同日、総合教育会議
- 3月13日、中学校卒業式
- 3月14日、議会本会議
- 3月16日、卒業証書伝達授与式（桜が丘中学校）
- 3月17日、幼稚園卒園式
- 同日、定例教育委員会

(2) 令和5年3月議会定例会における代表・一般質問について

(事務局)

資料に基づき報告

(3) 南丹市教育委員会の後援承諾について

(事務局)

資料に基づき報告

日程5 議事

議案第6号 令和5年度南丹市教育の指針について

(事務局)

上記議案について説明

(前田委員)

第一印象として、非常に見やすくなったと感じたが、昨年と比べて南丹市独自のデザインになったということか。

(事務局)

京都府も教育の指針を毎年出している。京都府と南丹市の教育の指針を照らし合わせて整合性を確認し、よりわかりやすいように整理した。

教職員は両方の指針を見て教育活動を進めていくため、校園長会議にて京都府の指針のどの部分が南丹市の指針に当てはまるのかという説明も行った。

[採決]

議案第6号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第7号 南丹市教育委員会個人情報保護法施行規則の制定について

(事務局)

上記議案について説明

[採決]

議案第7号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第8号 南丹市立小学校及び中学校における文書取扱規程の一部改正について

(事務局)

上記議案について説明

(城戸委員)

保存年限について、永年と常用の違いは。

(事務局)

永年というのは保存期限がないもので、常用は廃棄するかどうかそのつど判断する。

(城戸議員)

クラブと部活動が分かれている理由は。

(事務局)

今後、部活動を地域移行していく関係で、部活動だけは別項目にして分けたほうが良いと考え、特別活動から部活動を外した。

[採決]

議案第8号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第9号 南丹市立中学校各種大会参加補助金交付要綱の制定について

(事務局)

上記議案について説明

(城戸委員)

各項目の補助率について教えてほしい。

(事務局)

該当年度の予算の範囲で、交通費なら実費額、宿泊費は南丹市の職員等の旅費に関する条例に基づいて支給するが、大会の要綱等に明記されている場合はそれに従う。

昼食については、宿泊を伴う大会に参加した場合、翌日の2日目の昼食について、日額900円を上限としている。参加料についても、要綱等に明記されている額を支給する。

[採決]

議案第9号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第10号 南丹市立小学校及び中学校の修学旅行等の中止に伴う保護者負担緊急支援補助金交付要綱を廃止する要綱の制定について

(事務局)

上記議案について説明

(前田委員)

修学旅行に予約をしても、コロナの陽性者が出た場合は該当の児童生徒のみが欠席となるのか。

(事務局)

インフルエンザや怪我などと同じように、該当の児童生徒のみが欠席となる。これまでも、当日に熱が出て欠席になったり、現地でインフルエンザに罹患し先生と一緒に帰ったというケースもある。

[採決]

議案第10号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第11号 南丹市放課後子ども教室推進事業実施要綱の制定について

(事務局)

上記議案について説明

[採決]

議案第11号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第12号 南丹市教育委員会事務の点検・評価の実施に関する要綱の一部改

正について

(事務局)

上記議案について説明

(前田委員)

外部評価委員の任期を定めないということだが、ルールを決めておかないと、任命について毎年確認することになるのではないか。

(事務局)

現在の委員は3名で、うち2名は5年以上お世話になっている方であり、特にご本人から申出がない限りは続けていただいている。年度初めには、口頭ではあるが委員のご意思を確認する。

[採決]

議案第12号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

日程6 その他

(1) 行事予定

(2) 教育総務課からの報告

・退任式について

(3) 学校教育課からの報告

・コロナの発生状況について

(4) 社会教育課からの報告

・偉人マンガについて

(高屋委員)

漫画はどこに配布するのか。

(事務局)

「偉人マンガ制作活用検討委員会」でも、配布先について様々な意見が出た。現在、調整をしているが、八木東小学校では、教職員で活用方法について検討されているので、そこでできた指導案を各学校に共有し、授業に活かしてもらえればと考えている。

(6) その他

(城戸委員)

今回、校則を見直すようになったきっかけは何か。

(事務局)

八木中学校の場合は、教職員が校則の見直しを考えていたところ、応募していた弁護士の研修に当たったため、その中でルールを変えるということはどういうことなのかという研修を受けた。そこで様々な人との合意形成の中でルールを変えていく必要があるということで、アンケートをとったり子どもたちが自分で調べながら進めてきた動きが大きな記事になった。

これまでも生徒会を中心に、時代にそぐわないと思われるものについては、生徒総会で変更はされてきた。

教職員もルールがある以上は守らせなければならぬため、時代に即したものに変わっていかなければならないのではないかという思いと、子どもたちのどうすれば変えられるのかという思いが一致し、今回の動きのきっかけになった。

(城戸委員)

校則の見直しに対して、教職員が指導したという形より、子どもたちが自発的に動いたということが非常に価値のあることだと思う。

(前田委員)

年間の小中高生の自殺者数について報道があったが、そのような事象が発生しないように子どもたちを守っていただきたい。

(事務局)

中学校では同級生が病気で亡くなったりなど、特に命について考えさせられた年でもあるため、学校でも命の教育を力を入れるようにしている。

ただ、デリケートな問題でもあり、家族などが亡くなった子どもがフラッシュバックしてしまわないように、丁寧に扱う必要がある。

小学校については、低学年から命の教育をしており、生まれてきてよかったという自己肯定感を高めるような教育を実施していかなければならないと考える。

(淵上委員)

JRのダイヤ改正があり、今よりも更に便が減る。

殿田中学校の生徒のうち半分は電車通学であり、去年に続き今年も朝と夕方の通学に使用する時間帯の便が減るのは大変厳しい。

子どもたちからも部活動の時間が短くなったり、通学時間が変わって不便になったという声が聞こえてくる。

(事務局)

今回のダイヤ改正では、部活動の時間を約20分短縮しなければならない事態が生じている。

先日も J R 山陰本線減便措置に対する決起集会があり、それぞれの市長、町長が先頭になって動いているので、教育委員会も一緒になって要望を出していく。

[次回定例会について]

(教育長)

次回の臨時委員会の開催は、令和 5 年 4 月 3 日 (月) 午後 1 時 3 0 分からの予定とする。

(午後 4 時 2 5 分閉会)

南丹市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

南丹市教育委員会教育長

南丹市教育委員会教育長職務代理者

南丹市教育委員会委員

南丹市教育委員会委員

南丹市教育委員会委員

(会議録調製者)

南丹市教育委員会教育次長
